



報道機関 各位



議題 3

記者発表資料
 令和4年4月7日（木）
 問い合わせ先：
 都市経営戦略部
 副参事：星野
 担当：高橋、島村
 電話：829-1035
 内線：2136

地元さいたまを楽しもう！5月1日は「さいたま市民の日」
 ～当日を含む前後の期間にさまざまな企画・催しを実施します～

さいたま市では、5月1日「さいたま市民の日」を記念して、市公共施設の使用料等無料をはじめ、当日を含む前後の期間に、市内各地でさまざまな企画・催しを実施します。

1 趣旨

さいたま市民の日は、市民のみなさんが、郷土である本市の歴史や文化に親しみ、市民としての一体感とまちづくりに自ら参画する意識を高め、魅力ある本市を将来にわたって創っていくことを期する日として、さいたま市誕生 20 周年を契機に、令和3年に制定されました。

期日となる5月1日は、平成13年にさいたま市制がスタートした市政の歴史上、最も重要な日です。

2 概要

(1) 市公共施設の使用料等無料

5月1日当日に市内の一部公共施設の使用料等が無料になります。

対象施設：全18施設

区分	No	施設名	対象 ()がある場合はその条件	施設所在地
文化芸術施設	1	さいたま市大宮盆栽美術館	観覧料(個人)	北区土呂町
	2	さいたま市宇宙劇場	プラネタリウム入場料(個人)	大宮区錦町
	3	さいたま市うらわ美術館	観覧料(個人)	浦和区仲町

・ ス ポ ー ツ 施 設 等 健 康	4	さいたま市青少年宇宙科学館	プラネタリウム入場料（個人）	浦和区駒場
	5	さいたま市岩槻人形博物館	観覧料(個人)	岩槻区本町
	6	三橋総合公園	トレーニング・エリア及び屋内プールの利用料金 (専用利用及びコインロッカーを除く。)	西区三橋
	7	さいたま市大宮体育館	体力測定室兼トレーニング室の利用料金(個人)	見沼区大和田町
	8	下落合プール	屋内プールの利用料金(コインロッカーを除く。)	中央区下落合
	9	さいたま市桜環境センター	余熱体験施設の使用料	桜区新開
	10	さいたま市浦和西体育館	トレーニング室の利用料金(個人)	桜区下大久保
	11	サイデン化学アリーナ (さいたま市記念総合体育館)	トレーニング室・フィットネススタジオ及び 温水プールの利用料金	桜区道場
	12	駒場運動公園	競技場の利用料金(専用を除き、共用に限る。)	浦和区駒場
	13	さいたま市浦和駒場体育館	トレーニング室の利用料金（個人）	浦和区駒場
	14	浦和総合運動場	トレーニング場の利用料金	浦和区元町
	15	沼影公園	屋内プールの利用料金 (専用利用を除き、通常利用に限る。)	南区沼影
	16	さいたま市見沼ヘルシーランド	利用料金	緑区大崎
	17	岩槻温水プール	利用料金(専用利用及びコインロッカーを除く。)	岩槻区本丸
	18	岩槻文化公園	トレーニング室の利用料金	岩槻区村国

(2) 令和4年度実施予定の企画・催し

当日を含む前後の期間で、さまざまな企画・催しを実施します。

①美術館や博物館、区役所等における特別展示

- ・季節の展示「5月・新緑の誘い」（大宮盆栽美術館）
- ・特集展示「郷土玩具～おまもり・えんぎもの～」(岩槻人形博物館)
- ・収蔵品展 楽天の「漫画」はスポーツだ！（漫画会館）
- ・企画展「うらわ美術館開館 22 周年 芸術家たちの住むところ」
(うらわ美術館)
- ・企画展「自然塗料「赤山渋」～かつての郷土特産物～」
(さいたま市立博物館)

など

②イベント・活動など

- ・グラウンド・ゴルフ大会（宝来グラウンド・ゴルフ場）
- ・桜区魅力発見ウォーキング（桜区内）
- ・さいたまごみゼロ 365 クリーンアップキャンペーン（市内全域）

など

③学校・保育園などの取組

◆さいたま市にちなんだ教育活動（市立学校）

- ・「さいたま市」を学ぼう
- ・さいたま市の歌「希望のまち」を口ずさもう

◆特別給食の実施

【対象施設】

- ・市立小・中・中等教育学校・特別支援学校
- ・公立保育園
- ・総合療育センターひまわり学園
- ・療育センターさくら草

④割引特典

◆シェア型マルチモビリティの利用割引

対象：市内実証実験中のシェア型マルチモビリティ（電動アシスト付自転車・スクーター・超小型EV）

期間：4月15日（金）～5月31日（火）

内容：クーポン利用で1時間乗り放題（1回限り）

※1時間分のクーポン残額がなくなるまで利用可能

※クーポンは4月15日（金）に市ホームページに掲載予定

※利用には、専用アプリの登録（無料）が必要になります。

⑤表彰式典

◆さいたま市表彰式（ブリランテ武蔵野）

日程：5月1日（日）

場所：ブリランテ武蔵野

内容：文化賞、市政功労賞の受賞者に対する表彰式

3 市長コメント

「さいたま市民の日」は、市民の皆様が市の歴史や文化に親しみ、市民としての一体感とまちづくりに自ら参画する意識を高め、魅力ある本市を将来にわたって創っていくことを期する日として、市誕生20周年を機に、令和3年に制定されました。

今年で2回目を迎える「さいたま市民の日」では、本市の歴史や文化に親しめる企画や御家族や御友人との絆を深めていただけるようなイベントなど、昨年より取組を拡大して実施してまいります。

新たな時代に向かって、市民の皆様と共に歩み始める日としてまいります。